

2008 年 6 月議会

2008/6/23

私は、発議者として、「後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書案」の提案理由の説明を行います。

「年寄り早く死ねということか」—4月から実施された後期高齢者医療制度に、このような怒りの声が広がっています。

政府・与党が合意した「手直し」方針は、広がる一方の国民の怒りを前に、あわててとりまとめたものです。しかし、制度の「円滑な運営のため」「将来にわたり維持するため」と明記したように、高齢者を年齢で差別する制度の根幹には一切手をつけませんでした。

今回の「手直し」は年金収入80万円以下の世帯の保険料を9割軽減することなどを「売りもの」にしています。しかし、対象人数は約360万人で、75歳以上全体の3割以下にしかすぎません。政府の試算でも、今回の軽減策で、負担が増える世帯の割合は、全国平均で31%から25%にわずか6ポイント変わるだけです。

2年ごとの見直しで際限なく保険料を値上げしていく仕組みそのものは温存するため、たとえ今回保険料が下がっても、将らの保険料がどんどん上がり続けることに変わりはありません。

国民が怒っているのは、負担増だけではありません。75歳以上の人を「後期高齢者」と呼び、ほかの世代と切り離して際限のない負担増に追い込むとともに、受けられる医療を差別するという制度の根幹そのものへの怒りが噴出しているのです。

間違った設計図で建てた家にいくら「修理」を重ねても欠陥はなくなりません。いま必要なのは、間違った設計図を作り直すことです。場当たりの見直しは、制度を運営する地方自治体の現場をさらに混乱させるものであります。「手直し」という悪あがきで制度の延命にしがみつくとではなく、きっぱりと制度を廃止することこそが、国民の声にこたえる道であります。

以上の理由から本意見書案を提案するものであります。どうぞよろしくお願いいたします。